

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県豊田市松ヶ枝町三丁目30番地

氏名 ホームックス株式会社
代表取締役 餅原 幹也



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 尾崎 浩之



許可の年月日 平成28年 5月12日

許可の有効年月日 令和 5年 3月19日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。
特定有害廃石綿等

以上 1種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年 3月20日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）
平成23年 3月20日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成26年 4月 9日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成28年 5月12日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和 2年 1月29日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無